

神奈川県 厚木市	個人市民税 個人県民税 領収証書 (公)
市区町村コード	
1 4 2 1 2 3	

加入者名	厚木市会計管理者
口座番号	00200-8-960030
指定番号	

令和 年 月分	
---------	--

納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納入金額(1) 円
--	-----------

納入金額	給与分	億 千 百 十 万 千 百 十 円			
	(一括徴収分を含む)				
	退職所得分				
	延滞金				
(2)	合計額				

納期限	令和 年 月 日
-----	----------

(特別徴収義務者)
住所又は 〒 所在地
氏名又は 名称 様

上記のとおり領収しました。	領収日付印
---------------	-------

(納入者保管)

神奈川県 厚木市	個人市民税 個人県民税 納入書 (公)
市区町村コード	
1 4 2 1 2 3	

加入者名	厚木市会計管理者
口座番号	00200-8-960030
指定番号	

令和 年 月分	
---------	--

納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納入金額(1) 円
--	-----------

納入金額	給与分	億 千 百 十 万 千 百 十 円			
	(一括徴収分を含む)				
	退職所得分				
	延滞金				
(2)	合計額				

納期限	令和 年 月 日
-----	----------

(特別徴収義務者)
住所又は 〒 所在地
氏名又は 名称

上記のとおり納入します	領収日付印
※ 日計	

※印はゆうちょ銀行本店・郵便局において使用する欄です。

(金融機関保管)

神奈川県 厚木市	個人市民税 個人県民税 納入済通知書 (公)
市区町村コード	
1 4 2 1 2 3	

加入者名	厚木市会計管理者
口座番号	00200-8-960030
指定番号	

令和 年 月分	
---------	--

納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納入金額(1) 円
--	-----------

納入金額	給与分	億 千 百 十 万 千 百 十 円			
	(一括徴収分を含む)				
	退職所得分				
	延滞金				
(2)	合計額				

納期限	令和 年 月 日
-----	----------

(特別徴収義務者)
住所又は 〒 所在地
氏名又は 名称 納

ゆうちょ銀行の取りまとめ店 横浜貯金事務センター (〒224-8794)	領収日付印
上記のとおり通知します。 (取りまとめ店 受付店→ 厚木支店→厚木市)	

(厚木市保管)

市民税 納入申告書(退職所得分)
 県民税

(受付印)

(あて先) 厚木市長

令和 年 月 日 提出

(令和5年4月1現在)

納 入 場 所

- み ず ほ 銀 行 中 南 信 用 金 庫
- 三 菱 UFJ 銀 行 城 南 信 用 金 庫
- り そ な 銀 行 相 愛 信 用 金 庫
- 横 浜 銀 行 中 央 労 働 金 庫
- 静 岡 銀 行 厚 木 市 農 業 協 同 組 合
- ス ル ガ 銀 行
- き ら ぼ し 銀 行 ※1 三井住友銀行
- 平 塚 信 用 金 庫 ※2 ゆうちょ銀行・郵便局
- 中 栄 信 用 金 庫 ※3 三井住友信託銀行

厚木市役所〔指定金融機関窓口(本庁舎1階)〕

※1 三井住友銀行での窓口納付は、令和5年3月31日
 で終了しましたが、インターネットバンキングを利用
 した個人地方税納付サービスは引き続き御利用いた
 だけます。

※2 ゆうちょ銀行・郵便局は、神奈川県、山梨県、埼
 玉県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県及び東京都
 管内で納付することができます。

その他のゆうちょ銀行・郵便局で初めて納入する場
 合は、納入書と一緒に「指定通知書」を提出してくだ
 さい。

※3 三井住友信託銀行での納入は、令和5年6月30
 日で終了となります。

問合せ先

課税について・・・市民税課特別徴収係 046-225-2011

納入状況・方法について・・・収納課収納管理係 046-225-2020

退職所得に対する住民税の納入先は、退
 職金等の支払いをする年の1月1日現在の受
 給者の住所地の市区町村です。

令和 年 月 分	人員									
退職者氏名	退職年月	勤続 年数	退職金							
	・	年	円							
	・	年	円							
	・	年	円							
退職手当等 支払金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
特別徴収 税額	市民税									
	県民税									

特別徴収義務者	住所(居 所)又は 所在地										
	氏 名 又は名称										
	法 人 番 号 又は個人番号										

地方税法第50条の5及び第328条の5第2項
 の規定により、上記のとおり分離課税に係る所
 得割の納入について申告します。